

議案第 5 4 号

令和 8 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 9 5 , 7 8 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 5 9 8 , 2 5 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」（第 1 号）による。

令和 8 年 9 月 8 日提出

双葉町長 伊澤 史朗

「第 1 表 歳入歳出予算補正」(第1号)

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		8,251	1	8,252
	1 国民健康保険税	8,251	1	8,252
4 県支出金		1,084,507	2,743	1,087,250
	1 県補助金	1,084,506	2,743	1,087,249
5 財産収入		1,709	350	2,059
	1 財産運用収入	1,709	350	2,059
6 繰入金		123,510	802	124,312
	1 他会計繰入金	123,509	802	124,311
7 繰越金		1	291,888	291,889
	1 繰越金	1	291,888	291,889
補正されなかった款項に係る額		84,495	0	84,495
歳入合計		1,302,473	295,784	1,598,257

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		28,519	802	29,321
	1 総務管理費	28,145	802	28,947
2 保険給付費		1,022,873	2,000	1,024,873
	2 高額療養費	3,001	2,000	5,001
3 国民健康保険事業費納付金		216,760	743	217,503
	2 後期高齢者支援金等分	53,039	202	53,241
	3 介護納付金分	15,063	100	15,163
	4 こども・子育て支援納付金分	4,777	441	5,218
6 基金積立金		1,709	40,350	42,059
	1 基金積立金	1,709	40,350	42,059
7 諸支出金		1,013	221,400	222,413
	1 償還金及び還付加算金	1,013	221,400	222,413
8 予備費		15,746	30,489	46,235
	1 予備費	15,746	30,489	46,235
補正されなかった款項に係る額		15,853	0	15,853
歳出合計		1,302,473	295,784	1,598,257